

掲示期間：R6.3.11～4.11

令和6年度（前期） 学生入構許可申請手続について

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しておりますが、自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行います。なお、**申請方法は今年度よりmanabaのアンケート機能を使用します。**

1. 申請受付期間

第1回：3月11日(月)～3月22日(金)17:00まで(必着)

第2回：3月25日(月)～4月11日(木)17:00まで(必着)

※第1回に申請を行い入構を許可された場合は、4月以降、早い段階で許可証をお渡しすることが可能です。

※期間後は、受付できませんので、注意してください。

2. 許可期間：令和6年度前期及び後期 ※令和7年3月末まで

3. 申請方法 **※昨年度と変更有**

「入構許可申請書(学生用)」、「誓約書」をホームページからダウンロードし、必要事項を記入した後、manabaの「学内掲示板」コース内の「**令和6年度前期入構許可申請**」アンケートに必要資料をアップロードしてください。

※免許証や車検証等の写しは、文字等が判別できる**鮮明なもの**のみ受け付けます。

4. 許可証の発行・交付について

・入構が許可された学生については、本学ホームページおよび manaba内の「学内掲示板」にてお知らせします。
(※継続申請者の学生番号掲示はありません。)

・許可証の交付は学生支援係窓口で行います。
(※継続申請者は、前年度許可証と引き換えに新たな許可証を交付します。)

●発行基準など

分 区	入構許可証交付基準	申請時必要書類
①昼間コース	公共交通機関による通学時間が、片道概ね 1.5時間を超える者	免許証(写)・車検証(写)
②夜間主コース	自動車通学を希望する者	免許証(写)・車検証(写)
③大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証(写)・車検証(写)
④共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証(写)・車検証(写)及び医師の診断書等

注1：昼間コースの通学時間については、申請書に記載する住所に基づき、合理的な通学経路で算定し、許可の可否を判断します。
なお、徒歩による移動時間や公共交通機関待ち合わせの時間は**通学時間に含めません。**

注2：夜間主コースについては、通学距離等による交付基準の制限はありませんが、学生入構許可証の申請手続きは必要です。手続きをせずに駐車している場合は、違反行為となります。

注3：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、**不許可**となる場合があります。また、違反回数が多い学生は発行基準を満たしていても、**不許可**となる場合があります。

注4：サークル用入構許可は本入構許可とは異なります。申請については学生自治会が担当ですのでご確認ください。

注5：許可後の指定駐車場は、⑥武道場横、⑧サークル共用施設前、⑨国際交流会館前となります。

注6：**前年度の入構許可証は令和6年3月末で失効しますが、継続申請者は許可証交付まで使用できます。**